

後期基本計画素案

【基本目標 3（基本施策 7）】

* 追加部分に網掛けをしています。

主担当部	教育部	主担当課	指導室
関連課	総務課		

7 学校教育の充実

施策 5 2 教育環境の充実

(1) 現状と課題

厳しい財政状況のなか、メディアネットワークへの対応など、新たな教育環境の充実が難しくなっており、効率的に教育環境の充実を図ることが課題となっています。また、子どもたちの教育に関する相談件数が増加傾向にあり、特に保護者等の多様な悩みや心配事に対応するための体制整備が課題になっています。

(2) めざす姿

ICT教育や教育相談体制等の教育環境が充実し、児童・生徒が学ぶことの楽しさを味わいながら、健やかに成長しています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
教育用パーソナルコンピュータ整備割合(%)	学級数に対する教育用(教師用)パーソナルコンピュータの整備割合です。各学級に1台の割合で整備を目指します。	■	■	32.8% (H28年度)	100%	

(4) 施策の方向性

- ・学校行事の充実や様々な支援体制の整備など、多方面から見直しを行い、学校生活において子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育環境を整備します。
- ・子どもたちや保護者が持つ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応できるよう、教育相談体制を整備し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
教育相談環境整備・活用事業	・社会的な動向や教育環境の変化により、増加及び多様化の傾向を示す相談者の悩みや心配事に的確に対応するため、相談員のスキルアップを図るなど、相談体制の充実に努めます。
教育センター管理運営事業	・学校教育施設の拠点として、教職員の研修、学校教育及び社会教育の調査・研究、教育相談に関する事業を効率的に運営します。また、施設の有効利用を目的として会議室を一般に開放します。
ICT教育推進事業	・ICT教育の実践に必要な環境整備に取り組みます。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・学校教育に地域、保護者が積極的に参加し、さらなる活性化を図る。
- ・教育相談等の支援を得て、自立的に悩みや心配事の解決に向かう姿勢を身に付ける。

主担当部	教育部	主担当課	指導室
関連課	総務課・学務保健課		

7 学校教育の充実

施策 5 3 教育・指導内容の充実

(1) 現状と課題

学校教育においては、学力向上や道徳心の醸成、体力向上を重点課題として取り組み、学力調査及び体力調査等の平均値は都とほぼ同等の結果を示しています。しかしながら、知識を活用して考え、問題を解決する力の一層の向上や、基本的生活習慣の確立、体力の二極化傾向等への手立てなど、解決すべき課題があります。

また、将来の府中を支える人材の育成という視点から「ふるさと学習」の推進も課題となります。

これらの課題にきめ細やかに取り組むためには、学校だけで取り組むのではなく、保護者、地域の力を結集し、地域の特性を生かした連携・協働により教育を推進することが重要です。

そのため、学校と保護者や地域住民が地域の教育力を活用しながら、双方向の交流を図ることにより地域の活性化を目指すとともに、コミュニティ・スクールの取組を通して、府中の伝統・文化に根ざした温かみのあるコミュニティづくりを、一層強化していくことが求められています。

コミュニティ・スクールとは、府中市の目指す子ども像「心豊かでたくましい子供」の実現を目的とし、学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組のこと。市では平成 26 年度から府中市立学校全校で実施している。

(2) めざす姿

子どもたちに知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を育成することを目指して学校、保護者、地域社会が一体となって教育・指導内容の充実を図っています。これにより、変化の激しいこれからの社会をこころ豊かにたくましく生き抜き、郷土府中の将来を支える人材が育っています。

（ 3 ） 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
都学力調査 における都 平均正答率 との差(ポ イント)	東京都が小学校第5学年 児童と中学校第2学年生 徒を対象に実施している 学力調査における、府中 市平均正答率と都平均正 答率との差です。都平均 正答率を上回る結果を 目指します。	小5 - 0.5ポイント 中2 + 2.6ポイント (H23年度)	小5 + 2.5ポ イント 中2 + 4.0ポ イント	小5 - 0.7ポ イント 中2 + 3.5ポ イント (H27年度)	小5 + 2.5ポ イント 中2 + 4.0ポ イント	
都体力調査 における体 力合計点 が、都平均 値を上回っ ている学年 の数(学年)	東京都が全児童・生徒を 対象に実施している体力 調査における、府中市の 平均体力合計点が、都平 均値を上回っている学年 の数です。男女全学年で 都平均値を上回る結果を 目指します。	小学校 男子4学年 女子3学年 中学校 男子3学年 女子1学年 (H23年度)	小学校 男女共全 学年 中学校 男女共全 学年	小学校 男女5学年 中学校 男女4学年 (H27年度)	小学校 男女共全 学年 中学校 男女共全 学年	

（ 4 ） 施策の方向性

- ・子どもたちが身に付けるべき力を確実に習得できるよう、「授業改善」の取組の充実に努めます。
- ・規範意識の醸成とよりよい人間関係の構築を目指し、道徳教育と体験的な活動の充実に努めます。
- ・日常的に運動に親しみ、体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する取組の充実に努めます。
- ・9年間の学びと育ちを捉えた連携型の小・中一貫教育や、地域と学校が双方向で活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールなど、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりに努めます。
- ・9年間の学校教育を通して、子どもたちが自分の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に取り組む態度や能力の育成に努めます。
- ・市立幼稚園においては、家庭や地域社会と連携を図りながら、基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身を育成し、生きる力の基礎を培っていきます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
学校教育指導向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・府中版コミュニティ・スクールを推進します。 ・研究協力校や府中市立小中学校教育研究会への支援、都や国の研究事業を受託しての教育課題への取組を進めます。
学校経営支援事業（少人数等指導）	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況に応じ、より効果的で柔軟な算数・数学の少人数指導又はチームティーチングを実施します。
特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、そのニーズに的確に応えるとともに、その「児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸長する」ことを基本理念に、施策を展開します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・コミュニティ・スクール事業に積極的に参加し、地域の教育力を高める。

主担当部	教育部	主担当課	学務保健課
関連課			

7 学校教育の充実

施策5 4 学校給食の充実

(1) 現状と課題

市では、安全でおいしい給食の提供に向け、府中産農産物の使用割合の増加に努めていますが、生産者の顔の見える安全でおいしい給食の提供や、児童・生徒への食育の推進の観点から、府中産農産物の使用品目数・使用量をさらに増やしていくことが課題です。

また、児童・生徒が、生涯にわたり健康に過ごすために望ましい食習慣を身に付けることや、バランスのとれた食生活を送ることができるようにすること、「食」に対する感謝の気持ちを持つことなど、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図っていくことが重要です。

給食の食べ残しについては、献立の工夫や、学校訪問をした際の児童・生徒の意見を給食づくりに生かすなどの取組により減少してきていますが、学校の授業での食に関する指導を工夫するなど、学校と連携し学年に応じた食育の取り組みを強化していく必要があります。

また、食物アレルギーのある児童・生徒は増加する傾向にあることから、食物アレルギー対策を充実させ、すべての児童・生徒と一緒に、そして安全で楽しく給食時間を過ごせるようにすることが求められています。

(2) めざす姿

小学校・中学校の児童・生徒に、安全でおいしいバランスの取れた給食を提供することにより、児童・生徒が健全に成長しています。また、児童・生徒が日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身に付け、食を通しての教育を受けています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
学校給食における府中産農産物の使用品目数(品目)・使用割合(%)	学校給食で使用している府中産農産物の品目数と使用量の割合です。増加を目指します。	19品目 6.6% (H23年度)	20品目以上 8%以上	19品目 5.1% (H26年度)	20品目以上 8%以上	

(4) 施策の方向性

- ・府中産農産物の使用割合の増加を図ることにより、生産者の顔の見える安全でおいしい給食を提供し、児童・生徒への学校給食を通じた食育をさらに推進します。
- ・学校の授業で、児童・生徒の食生活の基本となる知識や技能が身に付くよう、発達段階に応じた食に関する指導を行うなどにより、食育に取り組みます。
- ・食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
食育推進事業	・給食センターで提供する給食についてのPR及び食教育に努めます。
給食施設管理運営事業	・安全でおいしい給食を提供でき、学校給食衛生管理基準等に適合し、食物アレルギーに対応した施設の管理運営を行います。

4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・各家庭は、児童・生徒が生涯にわたり、健康に過ごすために望ましい食習慣や食生活が身につくよう、教育する。
- ・学校や各家庭と連携し、給食の時間等を活用した食に関する教育に取り組む。
- ・保護者は、給食費の未納が増えると、給食食材を十分に購入することができなくなることを理解し、給食費を納める。
- ・学校や保護者会などと連携し、給食費の未納防止に取り組む。

主担当部	教育部	主担当課	学務保健課
関連課			

7 学校教育の充実

施策 5.5 児童・生徒の健康づくりの推進

(1) 現状と課題

市では、健康診断や相談を通じて児童・生徒の健康づくりに努めていますが、健康づくりの基本となる生活習慣を確立することや、児童・生徒が自らの健康について学ぶことについては、学校、家庭、地域が協働して取り組んでいく必要があります。また、近年、児童・生徒を取り巻く生活環境の変化や疾病構造の変化などに伴い、児童・生徒におけるアレルギー疾患が増加しており、アレルギー疾患はまれな疾患ではないとの前提に立った取組が必要となっています。アレルギー疾患の児童・生徒に対する取組を進めていくには、学校生活での配慮や管理に生かすことができる児童・生徒のより詳細な情報を把握していくことが必要です。

(2) めざす姿

児童・生徒の健康管理や安全に対する教育が十分に行われ、児童・生徒が適切な生活習慣を育んでいます。また、児童・生徒は自ら進んで健康の保持・増進と体力の向上に努めています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
児童・生徒の健康診断の受診率 (%)	児童・生徒の健康診断の受診率です。全ての児童・生徒が受診することを目指します。	99.1% (H23年度)	100.0%	99.1% (H27年度)	100.0%	

（４）施策の方向性

- ・児童・生徒のさらなる健康増進のため、多様化する生活習慣に対応した広範囲な健診検査を実施するとともに、各学校での定期健康診断を通して疾患の早期発見を図り、食育事業や体育の授業などを通じて健康づくりの推進に努めます。

（５）主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
小中学校健康診断関連事業	・核家族化や少子化等の影響から、学校、家庭、地域が協働して取り組んでいくことが求められているなか、児童・生徒の健康づくりの基本となる生活習慣の確立やアレルギー疾患へ対応するため、保護者を通じて学校に出された情報等の共有化を図りながら児童・生徒の学校生活を安全安心なものとしていきます。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等が連携し、定期健康診断を円滑に行う。
- ・保護者は、子どもの健康に関する情報を学校に正しく伝え、児童・生徒の学校生活を安全安心なものとしていく。

主担当部	教育部	主担当課	学校施設課
関連課			

7 学校教育の充実

施策 5 6 学校施設の保全

(1) 現状と課題

学校施設の構造体については、平成25年度までに耐震化が完了し、非構造部材については、平成27年度に体育館・武道場の耐震化が完了しています。校舎については、昭和30年代から昭和40年代までに建設されたものが全体の7割を超えており、老朽化対策として、改築による施設更新、もしくは既存校舎の長寿命化を図ることが必要です。

また、学校施設の老朽化が顕在化しているなか、学校施設の安全を確保するための重要な対策の一つとして、窓ガラスの飛散防止対策を実施していくことも必要となっています。

「非構造部材」とは、構造設計・構造計算の主な対象となるいわゆる構造体（骨組み）と区分した天井材、外装材、照明器具等のことをいいます。

(2) めざす姿

学校施設の老朽化対策が計画的に進められるとともに、適切な維持管理が行われ、児童、生徒が安全で快適な環境のなかで学校生活を送っています。また、学校施設が災害時に地域住民が安全に避難できる場所となっています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
窓ガラスの 飛散防止対策(%)	震災時、校舎の窓ガラスのうち飛散する恐れがある箇所について、対策工事の達成状況の割合です。平成33年度までの完了を目指します。	■	■	27.2%(平成28年度)	100%	
学校水道 (水飲栓)の 直結給水化率(%)	水道が直結給水化されている小中学校の割合です。増加を目指します。	12.1%	60.0%	36.3%(平成28年度)	45%	

(4) 施策の方向性

- ・児童・生徒の学習環境を快適にするため、学校施設、設備等の維持保全を計画的に進めます。
- ・校舎等の改築・長寿命化の方針や学校施設のあり方の検討を進め、学校施設改築・長寿命化改修計画を策定します。
- ・窓ガラスの飛散防止対策については、全ての学校でできるだけ早期（3カ年程度）に実施できるように努めます。
- ・学校水道（水飲栓）の直結給水化事業については、東京都の補助動向を踏まえ、合理的に実施していきます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
小・中学校校舎等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁塗装、屋上防水を実施します。 ・維持管理方法を検証をした上で、小学校の校庭芝生化を進めます。 ・小中学校の直結給水化を進めます。
窓ガラスの飛散防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の窓ガラスのうち飛散する恐れがある箇所の飛散防止フィルムやビード修理について、33年度までの完了を目指します。
学校施設改築・長寿命化改修計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改築・長寿命化改修計画を策定します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

「小・中学校校舎等整備事業」のうち、工事等に関する部分は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・地域の中の学校として学校施設に興味を持ち、新しい学校づくりに参画する。
- ・学校施設改築・長寿命化改修計画を策定するにあたって、積極的に意見を出す。